## 【質問・回答】

## 案件名 消防用ホース交換業務

質問日時 2024/7/3 07:56

No. 1

No.	質問内容	回答
1	業務委託仕様書に > 4. 交換対象および数量(1)連結送水管ホースに ※ホースは全て国家検定品を納めること とあり、また > 7. 提出書類(3)交換状況を掌握できる写真および交換用ホースが国家検定品であることを示す写真 とありますが、平成26年4月1日以降、消防用ホースは国家検定品から自主表示品となった為、両方とも国家検定品→自主表示品と読み替えて構わないでしょうか。	両方とも国家検定品を自主表示品と読み替えて問題ありません。